滋賀県内の取組み

琵琶湖の水質保全を見据えた滋賀県流域下水道の取組みについて

滋賀県 琵琶湖環境部 上下水道課 課長補佐　松延　宏昭

1 はじめに

滋賀県（以下、本県）の下水道を語るうえで、琵琶湖の存在を欠くことはできません。県面積の（たった）６分の１にすぎない琵琶湖ですが、県内の下水道整備と琵琶湖の水質保全は、切っても切れない関係にあります。

琵琶湖が県の中央に位置し、県域のほぼ全域がその集水域にあるため、県内19市町のすべてで流域関連公共下水道事業を実施いただくとともに、琵琶湖の水質保全に向けて、県全体が一丸となって下水道の整備を進めてきた結果、令和６年度末時点で、下水道処理人口普及率93.4％（全国第６位）、汚水処理人口普及率99.3％（全国第２位）に達しています（図－１～２）。

特に本県では、県内９ヵ所すべての下水処理場（流域下水道４ヵ所、単独公共下水道５ヵ所）において、有機物の除去に加えて、窒素・リンの除去を行う高度処理を導入し、琵琶湖の富栄養化防止に努めています。

一方、県全体の人口減少や厳しい財政状況など、下水道事業を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、今後は供用開始から40年以上が経過した施設の老朽化対策をはじめ、大規模な投資が必要となる見込みであり、事業の効率性と透明性を高め、説明責任を果たしながら、持続可能な下水道事業を進めていく必要があります。

本稿では、本県が現在進めている取組みと、今後の課題について紹介します。

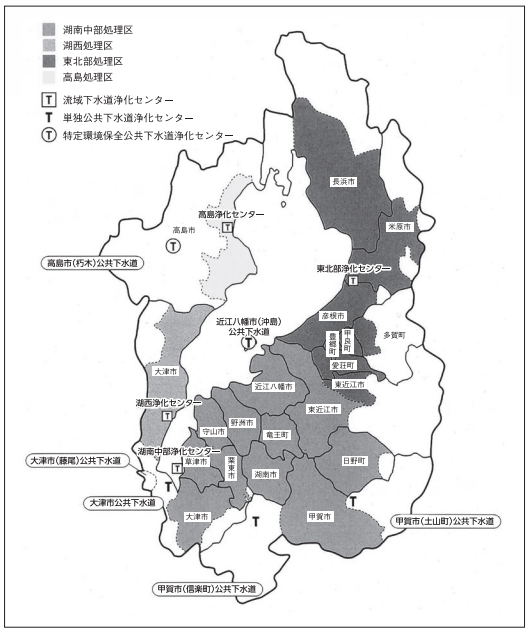

図－１　滋賀県琵琶湖流域下水道区域図

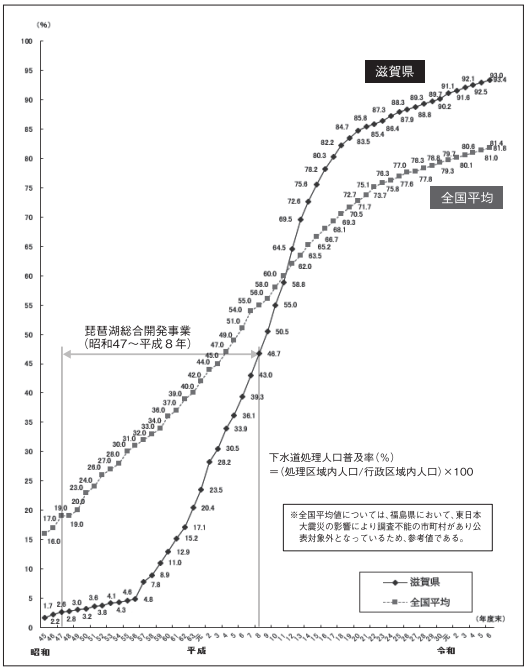

図－２　下水道処理人口普及率

2 琵琶湖の水質保全と下水道整備

古くから農業が主な産業であった本県では、し尿を肥料として活用してきた歴史的な背景もあり、トイレの水洗化に対する住民の関心は低く、下水道の普及が遅れる一因となっていました。しかし、高度経済成長に伴い、工場排水や生活排水が急増したことで琵琶湖の水質汚濁が深刻化します。特に昭和52年の淡水赤潮大発生は大きな問題となり、琵琶湖へ「流入する汚濁負荷をいかにして削減するか」が、当時の重大な課題として浮上することとなりました。

一方、淀川流域の京阪神地域では、人口増加や産業の発展、生活様式の変化によって都市用水の需要が急増し、この水需要に応えるために進められた「琵琶湖総合開発事業」を契機として、本県の下水道整備も大きく進展することとなりました（図－３）。

昭和47年に特別立法として「琵琶湖総合開発特別措置法」が制定され、当初は10年間の時限措置としてはじめられた事業でしたが、その後２度にわたり延長され、結果として平成８年度までの25年間におよぶ一大プロジェクトとして事業が進められました。

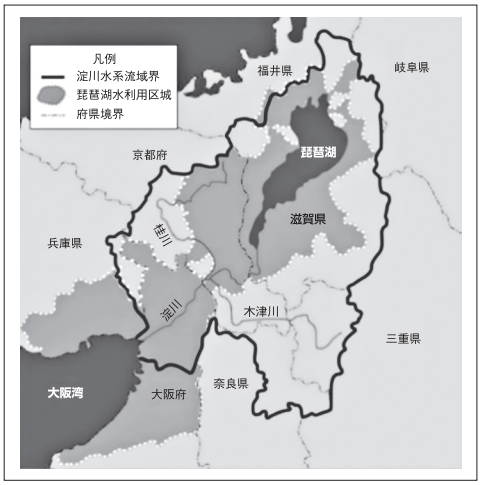

出典：滋賀県ウェブサイト

図－３　琵琶湖水利用区域図

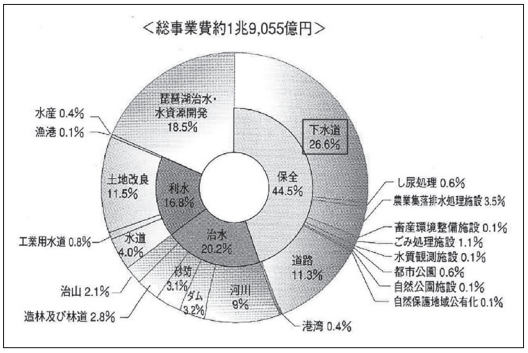

出典：「琵琶湖の総合的な保全の推進」琵琶湖総合保全連絡調整会議2003年

図－４　琵琶湖総合開発事業費の内訳

ここで、総事業費約１兆9,000億円にのぼるこの巨大事業において、琵琶湖とその周辺住民の福祉の増進を目的とした「地域整備事業」のひとつとして、実に全体の26.6％を占める約5,070億円もの予算が、下水道整備へと集中的に投じられています（図－４）。

「国庫補助率の嵩上げ」という特例的な財源措置が講じられたことも、整備を大きく加速させ、結果として、琵琶湖総合開発計画が策定された昭和47年当時、わずか2.6％であった下水道処理人